

平成 28 年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価等報告書

新富町教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

平成29年 3月 31日

新富町教育委員会

教育長 米 良 郁 子

1 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務のすべてにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

新富町教育委員会としては、これまでも本町の教育発展のために種々の事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その成果を公表することは施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、新富町教育委員会が実施している事業等の評価を踏まえ教育委員会としての自己評価に対する考え方を明らかにすることにした。

2 大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3項目に分類した。

3 中項目、小項目について

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信等の状況を点検・評価するものとした。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検・評価するものとした。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が策定した新富町教育基本方針及び教育施策に基づき、教育長が委任を受け、事務を推進していることを抜粋し、状況を点検・評価するものとした。

4 具体的な点検・評価の方法

次の3つの項目に分類した。

シート No.1

教育委員会の活動

シート No.2

教育委員会が管理・執行する事務

シート No.3

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「シートNo.3」については、シートの点検・評価の記載内容の他に平成28年度「当該課の事業実施計画」の検証にも記載してあるので合わせて参照していただきたい。

5 点検・評価について

点検・評価については、実現度をAからDの4段階とし、Aは90%以上、Bは70%～90%未満、Cは50%～70%未満、Dは50%未満とした。

点検・評価項目に掲げた全ての教育行政施策が重要であることは言うまでもないが、規則や規定の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないこともあるが、その場合は、項目の点検・評価の記載欄に「該当なし」と記し、評価しないこととした。

平成28年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数及び運営上の工夫	.	○	.	.	定例会を12回、臨時会を4回開催し計16回開催した。開催時間は、午前、午後及び夕方に開催した。
	(2) 教育委員会の会議の公開などに関すること	① 会議等の公開、広報、広聴活動	○	.	.	.	公開の会議として告示を行っている。平成28年度の傍聴は3人あった。
	(3) 教育委員会と事務局の連携	① 教育委員会と事務局の連携	.	○	.	.	定例会及び臨時会後、事務局を含めた意見交換会を開催し連携に努めた。また、児湯地方教育委員会連絡協議会に参加し、西都児湯地区の教育委員会とも連携を深めた。
	(4) 教育委員会と町長部局の連携	① 教育委員会と町長等の意見交換会の実施	.	○	.	.	総合教育会議において教育委員会の考えを町長に報告し、「新富町の教育の取り組みについて」等について意見を交換した。
	(5) 教育委員会の自己研鑽	① 研修会への参加状況	○	.	.	.	県や西都児湯地区の研修会に、積極的に参加している。今年度は、鹿児島市の観光農業公園グリーンファーム、鹿児島ふれあいスポーツランドそして都城市高城運動公園の社会体育施設等の状況について視察研修を行った。また、町内の行事についても、教育委員として参加している。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	.	○	.	.	教育委員会の主催する学校訪問は町内の全小中学校において実施し、各学校の教育活動の把握に努めた。また、より専門的な指導助言を行うため、教育事務所の指導主事等に出席要請を行い、実施した。また今年度より重点支援校として、富田小学校へは5回の支援訪問が教育事務所により行われた。
		② 所管施設の訪問	.	○	.	.	所管する社会教育施設、社会体育施設、文化財などの訪問を行った。特に本年度開館した新富町総合交流センター、富田浜スポーツ交流センター及びその他、随時、必要に応じて訪問している。

平成28年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート

No.2

大項目	中項目	評価・点検				
		A	B	C	D	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	.	○	.	.	新富町の教育方針を定め、教育施策・重点施策を盛り込んだ新富町の教育を毎年策定し、関係機関に配付している。
	(2) 教育委員会会則及び規定を制定し、又は改廃すること	.	○	.	.	新富町小中学校教育情報化整備基金条例を制定した。また、新富町小中学校教育情報化整備基金施行規則の制定を行い、新富町教育委員会事務委任規則の一部改正を行った。
	(3) 教育予算その他議会の決議を経るべき議案の原案を決定すること	.	○	.	.	学校教育及び生涯学習の推進に資する予算を策定し、町長部局と協議し、町議会に上程した。特に今年度は上新田小学校建設に着手し、来年度完成を予定している。また新富町小中学校教育情報化整備基金条例制定の議決を得た。
	(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は改廃すること	平成28年度は、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、改廃はなかったため評価できない。
	(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事(県費負担に係る教職員の扶養手当の月額認定並びに住居手当及び通勤手当の月額の決定を除く)に関すること	○	.	.	.	町より県教育委員会に教育対策監の派遣の要望を行い、平成24年度より派遣が実現し5年が経過し、学力向上・小中一貫教育の推進を行った。
	(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関わること	○	.	.	.	平成29年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。
	(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関わること	○	.	.	.	平成29年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。

大項目	中項目	評価・点検				
		A	B	C	D	
	(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	.	○	.	.	社会教育委員、文化財保護審議会委員、文化会館運営協議会委員、図書館協議会委員、社会教育指導員を任命した。選考に当たっては、資格や経験などを考慮した。
	(9) 教科用図書の採択の決定に関する事	平成28年度は、教科用図書の採択の決定はなかったので、評価できない。
	(10) 通学区域を設定し、又は変更する事	平成28年度は、通学区域の設定又は変更はなかったので、評価できない。
	(11) 文化財を指定し、又は指定を解除する事	平成28年度は、文化財の指定、解除はなかったので評価できない。
	(12) 請願、陳情、訴訟及び審査請求に関する事	平成28年度は、請願、陳情、訴訟及び審査請求に関する事はなかったので評価できない。

平成28年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(1)	(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	ア 基礎学力の向上	○	●	●	●	学力調査等を参考に具体的な学習指導の改善を図り、基礎学力の向上を図るとともに、各学校の学力向上対策を徹底させた。その他、学力向上及び特別支援教育のため各学校に非常勤講師を配置し、学校教育の充実を図ってきたほか、少人数指導の効果的な導入に努めた。また、町教職員教育論文や研修会等への積極的な参加を促した。また、各学校の教職員の中から「学力・授業力向上推進リーダー及び協力員」を委嘱し、合同で研究を行い、授業公開(6回)を通して、町内教職員の意識と指導力の向上を図った。
		イ 小中一貫教育の充実	○	●	●	●	施設一体型小中一貫校「田園の里 新田学園」が開校5年目を迎え、学習指導や生徒指導等一定の成果を上げている。他の中学校区においても、「あいさつ・読書活動・家庭学習の充実」を重点事項に掲げ、地域の状況に応じた小中一貫教育を進めている。上新田小・中学校における施設一体型一貫校の開校準備にあたり、小中一貫教育についての説明会を、上新田地区区長、民生委員、PTA役員ほかに対し、また教職員に対しても行った。今後も研究をより一層推進していきたい。
		ウ 特別支援教育の充実	○	●	●	●	各学校に非常勤講師を配置し特別支援教育の充実を図った。特別支援教育コーディネーターとの連携や情報の共有と共通理解を深めた。就学に際して町内外保育所等訪問や就学相談会を開催し、学校と情報の共有・連携を図った。また、幼保小中の連携・接続を深めるため、筑波大附属大塚特別支援学校安部主幹教諭を招き「子どもの発達段階を客観的にとらえ、特性を伸ばすために」という演題で合同研修会を行った。その他、児童生徒の障がいの状況に応じた学習支援を行ってきた。今後も、関係機関等と密接に連携を図りながら計画的に事業を展開していく。
		ア 豊かな心の教育の充実	○	●	●	●	①各学校において人間尊重を基盤とした人権教育の積極的な推進を図っている。また、読書感想文や善行児童生徒の表彰を行い、豊かな心の教育の充実を図った。② 小中読書推進委員会を設置し、ファミリー読書活動、朝の読書活動などに取り組み、活動が定着化してきている。また、図書購入や10月からは学校読書サポーターを配置し学校図書館の充実を図った。今後、各学校において児童生徒や保護者への働きかけを進めるとともに、新富町総合交流センター図書館・生涯学習課とも連携を図り計画的に事業を展開する。

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	② 心の教育の充実と生徒指導の徹底	イ 学習した知識や技能を生かした環境の充実	○	.	.	.	①全国ものづくり教育フェア「アイデアバックコンクール」の全国大会に富田中学校の生徒が出場し、経費を助成した。②ギャラリー新富での小中学校作品展や文化会館での小中学校音楽祭を開催し、広く町民に情報発信を行った。今後、各学校の学習の成果を学校だよりやホームページで積極的に広報するとともに、町の施設等で作品展示を行ったりするよう努める。
		ウ 生徒指導体制の確立と指導の徹底	○	.	.	.	児童生徒育成連絡協議会等できじめや問題行動などの早期発見に努め、教育相談を重視し家庭や関係機関との連携を図るように指導の強化を行った。また、不登校等の生徒への対応として適応指導教室を活用したほか不登校等の問題を抱える子どもの早期発見・早期対応を図るため、県のスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを積極的に活用した。今後も各校の生徒指導主事との連絡体制を緊密にするとともに、連絡協議会を開催し、積極的な生徒指導の推進、地域の力を取り入れた活動の展開を図る。
	③ 開かれた学校づくりの推進	ア 学校、家庭、地域との連携・融合の推進	○	.	.	.	学校と家庭や地域との連携を図るため、日曜参観日の開催や高齢者との交流事業などを実施した。また、各学校の授業において社会人を活用したり、出前講座等を推進した。地域の人材を学校支援ボランティアとして活用するなど、地域の力との融合を目指している。特に昨年度から各学校で1、2回の土曜授業を試行しており、保護者や地域住民等の協力を得て行事や授業を行った。今後も保護者等の理解を得ながら試行を実施する予定である。
		イ 学校評価の充実	○	.	.	.	学校が外部評価委員を選任し、学校評価を充実させるよう計画的に指導した。今後、学校の自己評価や改善の視点に基づいた積極的な学校の取組を支援する。

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	④ 教育の質を高める教育環境の整備と充実	ア 教育施設等の整備充実	○	●	●	●	<p>上新田中学校に隣接して建設する方が望ましいとの答申に基づき、上新田小学校の建設場所が決定され、上新田小学校建設検討委員会で設計の検討を行い、町長に答申され、平成27年度に詳細設計が完成し、平成28年度に建設に着手、29年12月校舎完成、平成30年4月小中一貫校開校を目指している。また、給食センターについて方針が出されているが、今後建設場所の選定などを行う。今後とも、引き続き計画的に事業を推進する。</p>
		イ 情報教育、国際理解教育の環境整備	○	●	●	●	<p>外国語指導助手の委託先を平成24年度から民間のインタラックに変更し5年が経過し、指導助手の指導力の向上を図り、英語教育の普及に努めた。また、中学生海外派遣事業は2年生19名を5日間、台湾台北に派遣した。今後とも、ALTと連携を深め、児童生徒の意識の向上に努める。そして、小学校での電子黒板の活用及び各学校におけるパソコンによる情報教育を今まで以上に計画的に推進するよう努める。</p>
	⑤ 健康・安全教育の充実	ア 体力向上と保健安全教育の充実	○	●	●	●	<p>体力向上やスポーツ振興のため、部活動等に対し県大会・九州大会などへの出場の際の経費を助成した。また、保健面では家庭と学校との連携を密にし、基本的な生活習慣の定着を図った。今後とも引き続き計画的に事業を推進していく。</p>
		イ 学校給食と食に関する指導の充実	○	●	●	●	<p>町の地産地消補助金を活用し、地産地消の日を定め、地場産物を学校給食で活用するため町内より旬の野菜を購入したほか、郷土食、行事食の導入、町内産小麦粉・米粉の活用を行うなど食育に努めた。特に今年度は、上新田小学校に畜産農家を招き学校給食における地産地消試食会を開催した。また、全小中学校において、子どもたちが自分でつくる「弁当の日」の取り組みを行った。今後、町内に2名いる栄養教諭を活用して、全小中学校で食育の推進を図る。</p>
		ウ 事故防止の徹底と危機管理体制の確立	○	●	●	●	<p>地域の通学路の安全を図るため、通学路灯を設置したほか、既設通学路灯の点検、切れた電灯の交換などを行った。また、道路管理者である高鍋土木事務所・町都市建設課等の関係機関による通学路の点検、改善を図っているところである。その他、登下校中の危険を回避するため、青色パトロールカーに依頼し、巡回を強化するなど事故防止を図った。今後とも関係機関と十分に連携を深め、迅速、計画的に対応できる体制の整備に努める。</p>

大項目	中項目	小項目	評価・点検					
			A	B	C	D		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(2)	(2) 地域文化をはぐくみ生きがいをづくりをめざす生涯学習の推進	① 生涯学習を通じた生きがいをづくりの推進	ア 生涯学習講座及び学級の充実	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	4月に開館した総合交流センターを「生涯学習の拠点」と位置付け、今年度は17教室を開講した。受講後のアンケートを実施し、ニーズを含め講座の企画や運営に反映できるよう努めている。また、新たな学習機会の提供として「生涯学習ウィーク」の中で「お試し教室」として16教室を実施し、うち3教室が新たな自主的講座としてスタートした。通年教室の「しんとみ発見塾」、「わかば学級」、「あすなる学級」では交通安全や健康に関する身近なテーマ、町の歴史等の講話の他、町外研修等も含め中高年世代に多様な学びの場・交流の場を提供する事が出来た。
		イ 生涯学習活動成果の発表と情報発信	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	図書館を含む複合施設である総合交流センターの活用観点から、これまでの「しんとみ生涯学習フェスタ」を「生涯学習ウィーク」として開催した。10/29から11/6までの9日間を開催期間とし活動発表の場である作品展示と芸能発表の他、厳選作品展、お試し教室、きらりブックフェスタ(図書館まつり)、演劇公演等多様なプログラムを実施し来場者は述べ3,000人を超えた。 今後も図書館と生涯学習センターが相乗的、効果的に融合できるイベントや大会を企画して複合施設ならではの活用を進めるとともに、学びの場・交流の場として各種媒体により情報発信を図っていききたい。	
		② 生涯スポーツの推進	ア 生涯にわたりスポーツに親しむための教室や大会の開催	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「しんとみスポーツ教室」をはじめ企画したすべてのスポーツ教室で、多数の参加をいただき様々な年齢層に対する健康意識の向上に繋がった。各種大会は「ソフトボール大会」「グラウンドゴルフ大会」や「ミニバレーボール大会」、「しんとみレガッタ大会」の他、各競技団体が主管として開催する「しんとみバレーボールフェスティバル」、「壮年ソフトボール大会」も競技団体と連携を図りながらスムーズな大会運営が行われている。 また今年度は、健康長寿の観点から関係課と連携し、運動習慣プラス「食生活、休養、飲酒」に関する講話を教室の際に企画した。今後も関係各課と連携を図りながら生涯にわたり健康な心身を保つことの重要性を啓発、推進していきたい。
	イ スポーツを通じた交流人口の拡大	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	富田浜スポーツ交流センターが4月に開館し、総会や会議等の場を活用して利用促進のPRを行った。年間で延べ518人の利用があり、利用者からの意見・感想は大変好評である。 県央部に位置する地の利を町外にも更にPRするとともに、今後は町内スポーツ施設等の利用と結びつけた利用形態等を県内のスポーツ団体、高校等へ提案しながら活用促進に努めたい。	

③ 豊かな心を育てる青少年の育成	ア 子どもの体験活動事業の推進	●	育てる会やキッズキッチン、サタデーサイエンスなど、各実行委員会と連携して事業を進め、多くの小学生が参加し大変盛況であった。また、第9回目となる「子どもフェスティバル」は社会教育団体やボランティアの協力のもと約250名の小学生が様々な体験活動を行った。毎年盛況のイベントとして定着しているが、協力していただく関係団体等のご意見を踏まえ、今後も継続していきたい。
	イ しんとみチャレンジスクールの推進	●	子ども達が自ら考え行動し、新富町の未来を担う人材となるように、様々な体験活動を行う「しんとみチャレンジスクール」を今年度も開講し、各種体験活動を企画実践することができた。参加者は5名であったが、「しんとみ読みがたり」や「きらりブックフェスタ」、「子どもフェスティバル」等のイベントにおける準備、運営等の体験にも積極的に参加し、子どもたちの自信にも繋がったのではないかと感じられた。
	ウ 青少年の健全育成及び青少年活動の支援	●	新成人目らの企画運営による成人式実行委員会の取組みについては、適宜支援を行いながらスムーズな式典を開催する事が出来た。 近年はスマートフォン等の情報通信機器の普及により子どもが非行や犯罪、いじめ等のトラブルに巻き込まれる事案が後を絶たない。こうした青少年を取り巻く社会環境の変化を鑑み、今後とも町青少年育成町民会議や学校と家庭が連携した防止策や啓発を強化していく必要がある。
	エ 家庭教育の支援	●	家庭教育学級推進として各学校に事業委託を行い活動支援を行った。町地域婦人連絡協議会の協力のもと、小学校の授業参観時に託児を行い保護者の子育て支援を行うことができた。今後も、各種団体等と協力しながら家庭教育活動の支援をすすめていきたい。
④ 文化財の保護と活用	ア 文化財の保護・保存と整備・活用の推進	●	新田原古墳群の68号墳の確認調査を開始した。3年間にわたる調査成果を基に59号墳周辺を一体的に整備の準備を行う予定としている。 総合交流センター内の資料館では貴重な出土品を展示するとともに解説資料を作成した。今後は収蔵されている出土品をはじめ町内の有形、無形文化財について資料館を中心としたフィールドミュージアムを形成し、学習環境の充実に努めたい。
	イ 伝承伝統芸能の保存継承の支援	●	今年度は、九州国立博物館における県主催事業に新田神楽保存会が参加し、展示・公演を行った。また、10月には総合交流センターにおいて「子ども神楽共演会」を開催し、多くの町民の前で披露し保存会間の交流も図られた。1月には「六社連合大神事」が6年ぶりに三納代八幡神社で執り行われたことから、映像の記録等を行った。 今後とも、地域の伝統芸能に対し町民の理解と関心を深めてもらえるような情報発信と保存会を中心とする保存後継の支援を進めていきたい。

	⑤ 文化環境の創出と文化活動の推進	ア 文化会館の円滑な運営と住民サービスの向上	<p>文化会館の3期目指定管理者の最終年となることから、担当課と連携し指定管理者選定についての協議を進める事が出来た。自主文化事業はその都度モニタリングを行い、適正な事業の把握を行っている。</p> <p>今後も文化会館運営審議会等のご意見等も鑑みながら、定着している事業の継続と町民の芸術文化の向上に寄与する事業等について指定管理者への助言指導を行っていきたい。</p>
		イ 読書による人づくり・まちのづくりの推進	<p>図書館を含む総合交流センターが開館し、多くの町民に図書館を利用いただいている。開館時は52,000冊の図書資料を約5,000冊増としたほか、AV資料の貸し出しやハンディキャップサービスもスタートさせ、サービスの充実に努めている。しんとみ読みがたりやブックスタート、夢いっぱいひろばなどの読書推進事業も学校や関係課と連携しながら順調に実施した。</p>
	⑥ 各種体育・学習施設等の管理対策	ア 施設の老朽化調査及び対策推進	<p>大規模な施設の新築、改修等は無かったが、各体育館及び運動広場等の体育施設については適宜管理状況等の確認を行い、軽微な補修等は迅速に対応した。体育施設及び学習施設ともに複数施設が老朽化していることから、各施設の施設・設備の更新をに向けて、施設の現状把握を踏まえ年次的改修計画を立てることが課題である。</p>